

III-5-(1) 鳥獣被害防止総合対策交付金

捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備等に支援します！！

対象

- ◆ソフト対策：地域協議会
- ◆ハード対策：地域協議会、地域協議会の構成員

支援内容

鳥獣被害対策として、鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援する中で、捕獲鳥獣を、食肉として有効活用するための取組についても支援します。

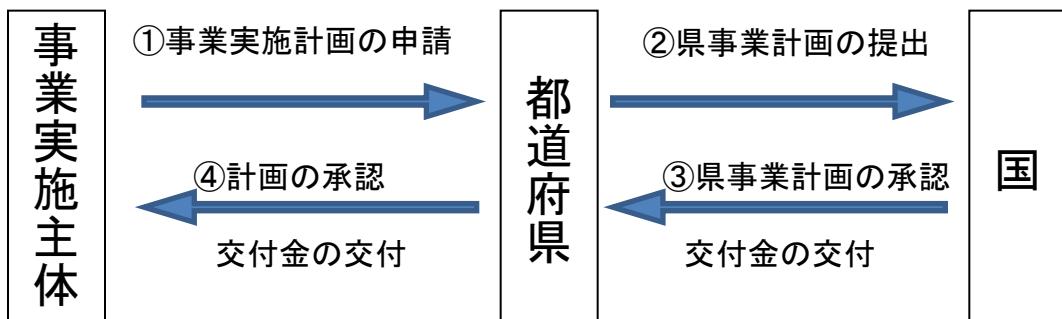
- ◆ソフト対策 補助率(定額(1市町村当たり原則2百万円以内))

捕獲鳥獣を用いた商品の開発、販売・流通経路の確立などの取組

- ◆ハード対策 補助率(1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内))

捕獲した鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設などの整備

手続きの流れ



御利用方法

○本交付金の活用については、まずは最寄りの地方農政局、都道府県、市町村にご相談ください。

【本省担当部局】

生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室

TEL:03-3591-4958（直通）

URL:<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>

III-5-(2) 小水力等農業水利施設利活用促進事業

農村地域における小水力等の利活用を積極的に支援します！！

1. 小水力等農業水利施設利活用支援事業

対象

地方公共団体、農業者の組織する団体等

支援内容

補助率(定額、1／2)

小水力等の利活用の促進による農業水利施設の維持管理費節減のため、小水力等利活用施設の導入可能性の検討、調査設計、関係法令等に係る協議、事業効果の算定等の取組を支援します。



農業水利施設に設置した太陽光発電



農業水利施設を活用した小水力発電



農業水利施設に供給する風力発電

2. 小水力等農業水利施設利活用実証支援事業

対象

民間団体等

支援内容

補助率(定額、1／2)

小水力等の一層の利活用を促進するため、低コスト小水力発電施設の導入等に向けた実証試験や集落排水資源の利活用推進に係るモデル実証等の取組を支援します。

低落差や小流量で利用可能な低コストの小水力発電施設を実証



安定的な取水、及び施設の安全性確保等のため、流速を抑える目的で落差工を設け、エネルギーを減勢



落差工に小水力発電施設を設置し、減勢させていたエネルギーを有効活用

御利用方法

事業内容等の詳細については、下記もしくはお近くの地方農政局までお問い合わせ下さい。

【本省担当部局】

農村振興局 農村整備官

TEL:03-6744-2209（直通）

Ⅲ-5-(3) 生産環境総合対策事業のうち 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

施設園芸からの温室効果ガス排出削減のために必要な設備の導入を支援します！！

対象

3戸以上の農業者で組織する団体等

支援内容

補助率(1/2)以内

施設園芸の先進的省エネルギー加温設備及び高断熱被覆設備を組み合わせた設備の導入を支援します。

①先進的省エネルギー加温設備

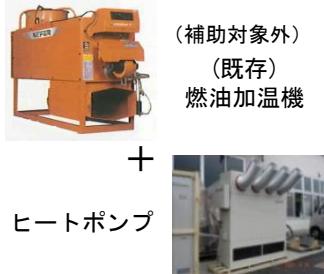
- ・ハイブリッド加温設備(ヒートポンプ)
- ・木質バイオマス利用加温設備

②高断熱被覆設備

- ・外張多重化設備
- ・内張多層化設備

支援の対象となる設備の組み合わせ

ハイブリッド加温設備



木質バイオマス利用加温設備



高断熱被覆設備



御利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等(北海道にあっては農林水産省本省)に提出します。
- 地方農政局等は申請書の審査を行い、農林水産省本省において外部有識者の意見を踏まえた上で、補助金交付候補者を選定します。
- 選定された補助金交付候補者は、地方農政局等において交付申請書の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 農業環境対策課

TEL:03-6744-2114(直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/index.html>

Ⅲ-5-(4) 食料自給率向上国民運動拡大対策

食料自給率向上のため国産農産物の消費拡大活動を実施します！！

対象 民間企業等

事業内容

フード・アクション・ニッポン

委託

- (1)生産者から消費者まで、関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた国民運動。
- (2)現在、農業者、食品製造事業者、流通業者、学校、行政等幅広い分野の関係者が「推進パートナー」として参加いただき、国産農産物の消費拡大に向けた取組を実施。
- (3)平成22年11月末現在、推進パートナー3,804社、個人会員79,176人が参加。

■ロゴマーク



みんなで食料自給率アップ！



米の消費拡大

【めざましごはんキャンペーン】

委託



- (1)朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の普及・啓発により食料自給率向上に資するため、約4,300の食品関係企業、団体等と連携し、官民挙げてのキャンペーンを実施。
- (2)キャンペーン参加企業は、ロゴマークの商品添付や、ポスター、CM映像等を活用し、企業独自の朝ごはんキャンペーンを展開。

【日本型食生活の推進】

〔地元産米、地元食材を活用した米飯学校給食の推進〕

委託

〔医師や病院栄養士等の専門家を通じて健康面からごはん食の効用を分かりやすく発信〕

補助率(定額)

御利用方法

○各事業の事業内容、事業実施主体の選定方法の詳細については、農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

大臣官房 食料安全保障課

TEL:03-6744-2395（直通）

Ⅲ-5-(5) 国際園芸博覧会フロリアード2012(仮称) 出展参加事業

国際園芸博覧会“フロリアード2012(仮称)”に政府出展し、
産地などからの出展参加を募ります！！

対象

- ①民間団体等(入札により政府出展の企画・運営業務を委託します)
- ②生産者、関係団体、地方自治体等(国際園芸博覧会への出展参加を呼びかけます)

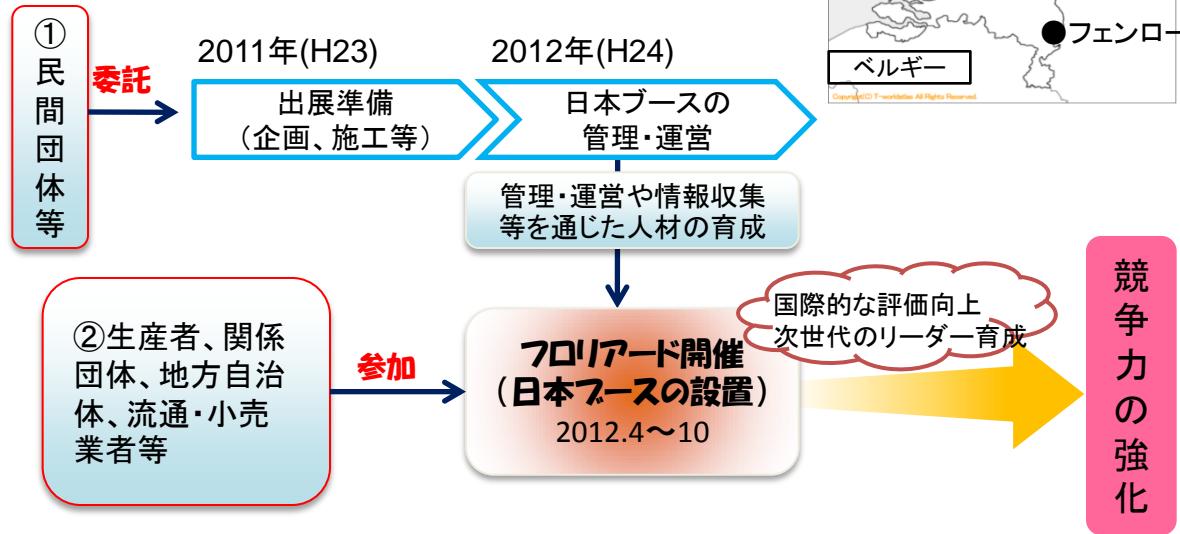
支援内容

委託 ①のみ

- ①出展・植栽計画、出展ブースの設計・施工、日本ブースの管理・運営等を業務委託
- ②出展参加を希望する産地等に対し、日本ブースのスペースの一部を一定期間提供

○国際園芸博覧会フロリアード2012(仮称)

- ・開催期間:平成24年4月～10月
- ・開催場所:オランダ国フェンロー
- ・開催規模:入場者200万人以上、
40カ国程度が参加見込み



御利用方法

- フロリアード関係の情報については、農林水産省ホームページに随時掲載しております。
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/floriade/index.html>
- 出展にかかる業務委託の入札情報は、H23年2月頃に以下に掲載予定です。
<http://www.maff.go.jp/j/supply/index.html>

【本省担当部局】

生産局 生産流通振興課 花き産業振興室

TEL:03-3593-6496(直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/floriade/index.html>